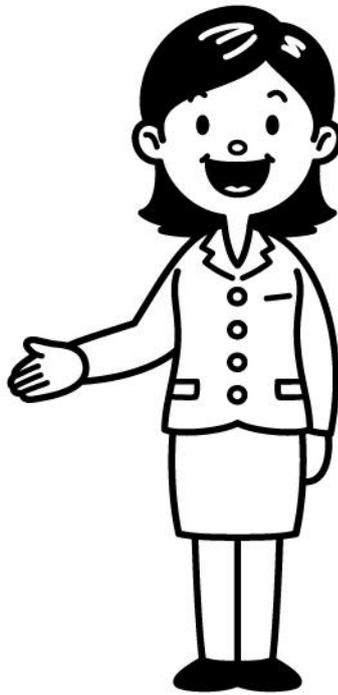


がいこくじん せいかつ
外国人のための生活ガイドブック

べつ ひっこし
(別のまちから引っ越ししたとき
のガイドブック)



こ が し
古 河 市



こがしゃくしょ ごあんない 古河市役所のご案内

い か まどぐち うけつけ
以下の窓口で受付いたします。

ぎょうむじかん 8じ30ぶん～17じ15ぶん とうよう にちよう しゅくじつ ねんまつねんし のぞく
【業務時間 8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。）】

かめい 課名	ぎょうむないよう 業務内容	ちやうしや 庁舎
しみんそうごうまどぐちか (ほんちやう) 市民総合窓口課（本庁）	てんにゆうとどげ、まいなんぼーかーこど、いんかんとらうく、 税証明発行、福祉申請、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、 子ども医療費助成など	そうわ 総和
さんわちやうしや 三和庁舎 しみんそうごうまどぐちしつ (さんわ) 市民総合窓口室（三和）	てんにゆうとどげ、まいなんぼーかーこど、いんかんとらうく、 税証明発行、福祉申請、 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療費助成な ど	さんわ 三和
こがちやうしや 古河庁舎 しみんそうごうまどぐちしつ (こが) 市民総合窓口室（古河）	てんにゆうとどげ、まいなんぼーかーこど、いんかんとらうく、 パスポート申請・発給、福祉申請など	こが 古河
しみんぜいか 市民税課	税証明発行	古河
こくほねんきんか 国保年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療費助成な ど	古河
子ども福祉課	児童手当、児童扶養手当、出産子育て奨励金、 保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ、 「いばらき KidsClub」カード	総和
きやういくいんかいきやういくそうむか 教育委員会教育総務課	小学校、中学校	古河
きやういくいんかい しどうか 教育委員会 指導課	特別支援教育、特別支援学校（学級）等	古河
けんこうつくりか 健康づくり課	小児救急、健康診査、健康相談、予防接種など	福祉
こそだてほろかつしえんか 子育て包括支援課	乳幼児健診、不妊治療費助成、妊娠届、母子健康手帳の発行、 家庭児童相談、	福祉
じどうはつたつしえん 児童発達支援センターぐるんぱ	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障外 児相談支援	福祉
しみんきやうどうか 市民協働課	住民自治組織（自治会・行政区）	総和
ほつさい ききかんりか 防災・危機管理課	避難所、ハザードマップ	総和
かんきやうか 環境課	ごみの出し方、犬の登録、公害防止、環境施策の企画・啓発	三和
すいどう りやうきん おきゃく セン ター 水道料金お客様セン ター	水道の使用	古河
しょうがい福祉課	障害者手帳	健康
こうらいかいふか 高齢介護課	要介護認定、高齢者生活支援サービス、介護（予防）サービス及び 介護予防・生活支援サービス、いばらきシニアカード	健康
ちいきほろかつしえん 地域包括支援センター	介護予防プラン作成、高齢者総合相談	健康
えいぜんじゆうたく 営繕住宅課	市営住宅	三和
シティプロモーション課	定住促進奨励金、フラット35金利引下げ	総和

【庁舎の表記】

表記	名称	電話番号 (市外局番 0280)	住所
総和	総和庁舎 (本庁舎)	92-3111 (代表)	古河市下大野2248
古河	古河庁舎	22-5111 (代表)	古河市長谷町38-18
三和	三和庁舎	76-1511 (代表)	古河市仁連2065
健康	総和福祉センター「健康の駅」	92-5771	古河市駒羽根1501
福祉	古河福祉の森会館	48-6882	古河市新久田271-1



◎古河市役所の受付窓口・・・・・・・・左のページをご覧ください。

●古河市へ引っ越ししてきました

転入届・・・・・・・・・・P.2

外国人の方の転入・・・・・・・・P.3

国民健康保険・・・・・・・・・・P.4

国民年金・・・・・・・・・・P.5

後期高齢者医療制度・・・・・・・・P.6

要介護認定・・・・・・・・・・P.7

水道の使用・・・・・・・・・・P.7

ごみの出し方・・・・・・・・・・P.8

●子どもがいます

子どもの医療費助成・・・・・・・・P.12

子どもの急病・・・・・・・・・・P.13

子どもの小児救急・・・・・・・・P.14

児童手当・・・・・・・・・・P.15

乳幼児相談・乳幼児健診・・・・P.16

予防接種・・・・・・・・・・P.17

家庭児童相談・・・・・・・・・・P.18

保育所・幼稚園・・・・・・・・P.19

認定子ども園・・・・・・・・・・P.20

小学校・中学校・・・・・・・・P.21

「いばらきKidsClub」カード・・・・P.25

放課後児童クラブ・・・・・・・・P.26

特別支援教育・・・・・・・・・・P.27

児童発達支援・・・・・・・・・・P.28

●妊娠（お腹にあかちゃんがあります）

母子健康手帳・・・・・・・・・・P.9

妊婦・産婦健康診査受診票及び

新生児聴覚検査受診票・・・・P.10

妊産婦の医療費助成・・・・・・・・P.11

●^{こうれいしや}高齢者がいます

^{こうれいしやせいいかつしえん}高齢者生活支援サービス・・・P.29

^{かいご よぼう}介護（予防）サービス^{および}^{およびかいごよぼう}介護予防・

^{せいいかつしえん}生活支援サービス・・・P.30

いばらきシニアカード・・・P.31

●^{しょう}障がいのある人がいます

^{しょうがいしやてちょう}障害者手帳・・・P.32

^{じゅうどしんしんしょうがいしや}重度心身障害者

^{いりょうふくしひしきゆうせいど}医療福祉費支給制度・・・P.33

●^{そのた しつもん}その他の質問

^{きゅうじつどう しやくしよきょうむ}休日等の市役所業務・・・P.34

^{いんかんどうろく}印鑑登録・・・P.35

^{まいなんぼーかーどしんせい}マイナンバーカード申請・・・P.36

^{かくしゆしよめいしよ はっこう}各種証明書の発行・・・P.38

^{しんせい}パスポート申請・・・P.39

^{じち かい きょうせいく かにゅう}自治会・行政区への加入・・・P.40

^{ひなんじよ}避難所・・・P.41

^{かい いぬ どうろく}飼犬の登録・・・P.42

^{しえいじゅうたく もうしこみ}市営住宅の申込み・・・P.42

^{かくしゆけんしん}各種健診・・・P.43

^{けんこうそうだん}健康相談・・・P.44

^{とくていふにんちりょうひじよせい}特定不妊治療費助成・・・P.45

^{せいかつ ほご}生活保護・・・P.46

^{はいぐうしやぼうりよく}配偶者暴力・・・P.46

^{がいこくじんせいかつそうだん}外国人生活相談・・・P.47

＜^{ごりゅういじこう}ご留意事項＞

- 記載内容は、令和2年4月1日現在のもとなっております。最新の情報については、各担当課へご確認願います。

- 記載内容は、あくまで一般的な例です。お客様の状況により、異なる場合があります。

はじめに

にちじょうせいかつ 日常生活のルール

^{きんりんじゅうみん} ^{めいわく}
① 近隣住民に迷惑をかけないようにしましょう。

^{たかいおんりょう} ^{おんがく} ^{おおこえ} ^{はなす}
② 高い音量で音楽をかけたり大声で話すことはやめ
ましょう。

^{きめられたひ} ^{じかん} ^{まもり} ^{ただしくぶんべつ}
③ ゴミは、決められた日と時間を守り、正しく分別し
^{きめられたばしょ} ^{だして}
て、決められた場所に出してください。

^{じてんしゃ} ^{じどうしゃ} ^{てきせつ} ^{ばしょ}
④ 自転車や自動車は適切な場所にとめてください。

^{あばーと} ^{きょうつうえりあ} ^{せいそう} ^{かたづけ}
⑤ アパートなどの共通エリアの清掃や片付けいつい
^{となり} ^{ひとたち} ^{きょうりょく} ^{おこない}
ては、隣の人達と協力して行いましょう。



こがし ひっこし 古河市へ引っ越ししてきました(1)

てん にゅうとどけ 転 入 届

べつ ひっこし あたらしいじゅうしょ やくしょ とどけで
(別のまちから引っ越ししたときに、新しい住所の役所でする届出)

Q. こがし ひっこし てんにゅうてつづき
古河市へ引っ越ししてきました。転入手続をしたいのですが？

A. てんにゅう ひ 14 かいない しみんそうごうまどぐちか こが きんわちようしや しみんそうごうまどぐちつ
転入した日から14日以内に、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）

てんにゅうてつづき てんにゅうとどけ ほんにん おなじせたい かぞく
で転入手続を行ってください。転入届は、本人または同じ世帯（いっしょにくらす家族）

かた とどけでる べつ せたいがい かた とどけで いにんじょう ひつよう
の方が届け出ることができます。なお別の世帯以外の方が届出をするときは、委任状が必要で
す。

また、マイナンバーカードのけいぞくてつづき あんしょうばんごう 4 けた ひつよう
の継続手続きには、暗証番号（4ケタ）が必要です。

てつづき ひつよう) ほんにん おなじせたい かた
【手続に必要なもの】（本人または同じ世帯の方のみ）

- てんしゅつしょうめいしよ ひっこしまえ しくちようぞん やくしょ こうふ
転出証明書（引っ越し前の市区町村の役所で交付されたもの）
- ほんにんかくにん しよるいなど うんてんめんきょしょう ばすほーとなど
本人確認のための書類等（運転免許証、パスポート等）
- とどけでにん いんかん
届出人の印鑑
- マイナンバーカード
- じゅうみんきほんだいちょうかーど おもちのかた
住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

しみんそうごうまどぐちか
【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)

がいにくじん かた てんにゅう 外国人の方の転入

がいにくじん かた べつ ひっこした あたらしいじゅうしょ やくしょ とどけで
(外国人の方が別のまちから引っ越したときに、新しい住所の役所でする届出)

ひっこし にほん すみはじめたとき やくしょ とどけで
(引っ越しをして日本に住み始めたときに役所でする届出)

Q. ほんにん かぞく がいにくじん てつづき おしえて
Q. 本人(家族)が外国人です。手続を教えてください。

A. 2012年7月9日より、がいにくじん ちゅうちようきだいいざいしゅ とくべつえいじゅうしやなど かた にほんじん どうよう
A. 2012年7月9日より、外国人(中長期滞在者、特別永住者等)の方も、日本人と同様に

てんにゅうてつづき ひつよう じゅうみんひょう さくせい
転入手続が必要となり、また住民票が作成されることとなりました。

てんにゅう ひ 14 かいない しみんそうごうまどくちか こが さんわちようしや しみん
転入した日から14日以内に、市民総合窓口課(または古河・三和庁舎 市民

そうごうまどくちつ てんにゅうてつづき おこなって てんにゅうとどけ ほんにん おなじせたい
総合窓口室)で転入手続を行ってください。転入届は、本人または同じ世帯(いっしょにく

かぞく かた とどけでる べつ せたいいがい かた とどけで いにんじょう
らす家族)の方が届出ることができます。なお、別の世帯以外の方が届出をするときは、委任状

べつ ひと たのもかみ ひつよう
(別の人に頼む紙)が必要です。

てつづき ひつよう こめ か てんにゅうとどけ ひつよう
【手続に必要なもの】 ※※1ページに書いてある転入届に必要なもののほか

いどうぜんいんぶん ざいりゅうかーど とくべつえいじゅうしやしょうめいしよなど
 異動全員分の在留カード、または特別永住者証明書等

せたいぬし そくから しょうめい しよるい しゅつしょうしょうめいしよ けっこんしょうめいしよなど
 世帯主との続柄を証明する書類(出生証明書、結婚証明書等)

【問】 しみんそうごうまどくち 0280-92-3111(代)



こがし ひっこし 古河市へ引っ越ししてきました (2) 医療保険と年金

1. 日本にほんで生活せいかつするひとは、公的こうてきな医療保険いりょうほけんと年金ねんきんの制度せいどに加入かにゆうします。

日本にほんではケガけがや病気びょうきのときに少ないすくない自己負担じこみたんで医療いりょうが受けうけられる医療保険いりょうほけん
(国民健康保険こくみんけんこうほけん・会社かいしゃなどの健康保険けんこうほけん)と、老齢ろうらい、障がいしょうがい、死亡しぼうの際さいにお金おかね
がもらえる年金ねんきん(国民年金こくみんねんきん・厚生年金こうせいねんきん)の仕組みしくみがあり外国籍がいこくせきの人も加入かにゆうが
義務ぎむ付けつけられています。

自分じぶんは健康けんこうだと思おもっていても、事故じこに遭あったり、病気びょうきになる可能性かのうせいがあり
ます。医療保険いりょうほけんに入はいっていないと、治療ちりょうや手術しゅじゆつにかかかかる費用ひようが高額こうがくになり
支払しはらいが大変たいへんです。また、年金ねんきんに加入かにゆうしていないと高齢こうらいや障がいしょうがいで
働はたらけなくななった時ときに収しゆう入にゆうがなくななってしまいます。大切たいせつな制度せいどですので、
必ずかならず加入かにゆうしましょう。

こくみんけんこうほけん
国民健康保険

（みんなからお金を集めて、けがや病気で病院へ行く人を助ける制度）

（会社の健康保険などに入っていない人が、自分で入る医療保険）

Q. 前の市区町村で国民健康保険に入っていました。古河市でも加入したいのですが？

A. 引っ越し前の市区町村で国民健康保険に加入していた方で、古河市においても引き続き

国民健康保険へ加入する場合には、国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合

窓口室）で加入手続きを手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

印鑑 本人確認のための書類等（運転免許証等）

マイナンバーカードまたは通知カード【問】国保年金課 0280-22-5111(代)

こくみんねんきん 20さい 59さい ひと
国民年金（20歳から59歳の人が、みんな入る国の年金）

Q. 国民年金に加入しています。何か手続きは必要ですか？

A. マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者であれば、原則届出はいりません。

【問】国保年金課 0280-22-5111(代)

こがし ひっこ 古河市へ引っ越ししてきました (3)

こうきこうれいしゃいりようせいど 後期高齢者医療制度

75さいいじょう いりようほけん
(75歳以上の医療保険)

Q. かぞく 75さいいじょう こうれいしゃ
家族に75歳以上の高齢者がいます。いりようほけん てつづき ひつよう
医療保険の手続は必要ですか？

A. こうきこうれいしゃいりようせいど 75さいいじょう ひと がいとう かた ばあい こうきこうれいしゃいりようひ
後期高齢者医療制度 (75歳以上の人) に該当している方がいる場合、後期高齢者医療被
ほけんしゃしょう (75歳以上であると証明する紙) のこうふてつづき ひつよう
保険者証 (75歳以上であると証明する紙) の交付手続が必要となります。こくほねんきんか
国保年金課
(またはしみんそうごうまどぐちか さんわちようしゃ しみんそうごうまどぐちつ てつづき
市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室) で手続をしてください。

※ほけんしゃ・・・75さいいじょう ひと および いっぺい しょう
被保険者・・・「75歳以上の人」及び「一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満」

てつづき ひつよう
【手続に必要なもの】

- ふたんくぶんなどしょうめいしょ ひっこしまえ しくちょうぞん こうふ
負担区分等証明書 (引っ越し前の市区町村で交付されたもの)
- 印鑑

【問】こくほねんきんか 0280-22-5111(代)

ようかいごにんてい 要介護認定

とし とったり とくべつ びょうき
(年を取ったり、特別な病気になったりして、

まいにち せいかつ むずかしいひと てつだう きよか
毎日の生活をするのが難しい人を手伝えることの許可)

Q. まえ し くちょうそん ようかいごにんてい う けて なに てつづき ひつよう
前の市区町村で要介護認定を受けていました。何か手続は必要ですか？

A. ひっこしまえ し くちょうそん かいごほけん ようかいごにんてい う けて はあい てんにゆう 14 かいに
引っ越し前の市区町村で介護保険の要介護認定を受けていた場合、転入から14日以内に

ようかいごにんてい しんせいてつづき ひつよう
要介護認定の申請手続が必要となります。

【問】 こうれいかいごか 0280-92-4921

こがし ひっこし 古河市へ引っ越ししてきました (4)

すいどう しょう 水道の使用

Q. し すいどう しょう
市の水道を使用したいのですが？

A. すいどう つかうひ きまったら まえ すいどうりょうきんおきゃくさまセンター れんらく
水道を使う日が決まったら、使う前に水道料金お客様センターへ連絡してください。

しょうかいしてつづき おこないます
使用開始手続を行います。

げすいどうせつぞくくいき しどうてき げすいどうかいし てつづき おこなわれます
下水道接続区域では、自動的に下水道開始の手続も行われます。

※ よやく はいって かた ゆうせんてき かいしてつづき おこないます
予約の入っている方から優先的に開始手続を行います。

かいしきぼうひ どうじつ ぜんじつ ごれんらく はあい そえない
開始希望日の当日または前日にご連絡いただいた場合、ご要望に沿えないことがござい

ますのでご了承願います。



【問】 すいどうりょうきんおきゃくさま 0280-21-1065

ごみの出し方



Q. ごみの出し方を教えてください。

A. 市内は、3地区（古河・総和・三和）に分かれており、それぞれの地区によってごみの分別方法や収集方法が違います。

転入時に、ごみの分別方法や収集方法を掲載したチラシをお配りしていますので、そちらを参照してください。また、市のホームページでもごみの分け方や収集方法が確認できます。

多言語化（いろいろな国の言葉）されている分別表もあるので、詳しくは聞いてください。なお、油は排水溝に流してはいけません。

（1）ごみの分別

地区	燃える ゴミ	プラセト	ペット ボトル	ビン・ ガラス	カン	金物	プラ容器
古河地区 （月水金コース）	月水金	第2.4 木	第1.3.5 木	第2.5 火	第1.3 火	第4 火	土
古河地区 （火木土コース）	火木土	第1.3 水	第2.4.5 水	第2.5 月	第1.3 月	第4 月	金

地区	燃える ゴミ	不燃ゴミ	ペット ボトル	ビン	カン		
総和地区 （月水金コース）	月水金	第2.4 木	土	第1.3.5 木	第1.3.5 火		
総和地区 （火木土コース）	火木土	第2.4 水	金	第1.3.5 水	第1.3.5 月		
三和地区 （月水金コース）	月水金	土	木	木	第1.3.5 火		
三和地区 （火木土コース）	火木土	金	水	水	第1.3.5 月		

※自分がどこの地区かはきいてください。

※その他のゴミの収集など詳しいことは分別表を見てください。

【問】環境課 0280-76-1511(代)

にんしん 妊娠しています(1)

ほ し けんこうてちょう 母子健康手帳

おなか あかちゃん ひと すん で やくしょ てちょう
(お腹に赤ちゃんがいる人が、住んでいるまちの役所からもらう手帳)

Q. てんにゆうまえ ひっこしまえ しくちょうそん ほ し けんこうてちょう つか
転入前(引っ越し前)の市区町村でもらった母子健康手帳はそのまま使えますか？

A. ほ し けんこうてちょう ひっこしまえ しくちょうそん こうふ おつかい
母子健康手帳は、引っ越し前の市区町村で交付されたものを、そのままお使いいただけます。

てつづき とく ひつよう
手続は、特に必要ありません。

【問】こそだてほうかつしえんか 0280-48-6881



にんぶ さんぶけんこうしんさじゅしんひょうおよびしんせいじちょうかくけんさじゅしんひょう
妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票

おなか あかちゃん ひと うまれたあかちゃん けんこうしんだん
(お腹に赤ちゃんがいる人や、生まれた赤ちゃんの健康診断)

Q. てんにゅうまえ しくちょうそん にんぶ さんぶけんこうしんさじゅしんひょうおよびしんせいじちょうかく
転入前の市区町村でもらった妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚

けんさじゅしんひょう つかえ
検査受診票もそのまま使えますか？

A. ひっこしまえ しくちょうそん こうふ にんぶ さんぶけんこうしんさじゅしんひょうおよびしんせいじちょうかくけんさじゅしんひょう
引っ越し前の市区町村で交付された妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票

は、ご利用できません。

にんしんしゅうすう あ わ せ た あたらしいにんぶけんこうしんさじゅしんひょう さんぶけんこうしんさじゅしんひょうおよびしんせいじちょうかく
妊娠週数に合わせた新しい妊婦健康診査受診票と産婦健康診査受診票及び新生児聴覚

けんさじゅしんひょう こそだてほうかつしえんか こくほねんきんが しみんそうごうまどぐちか さんわ しみんそうごう
検査受診票を子育て包括支援課（または国保年金課、市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合

まどぐちしつ こうふ
窓口室）で交付いたします。

てつづき ひつよう
【手続きに必要なもの】

- ほ しけんこうてちょう ひっこしまえ しくちょうそん こうふ
母子健康手帳（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
- にんぶ さんぶけんこうしんさじゅしんひょうおよびしんせいじちょうかくけんさじゅしんひょう ひっこしまえ しくちょうそん こうふ
妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
- いんかん
印鑑

こそだてほうかつしえんか
【問】 子育て包括支援課 0280-48-6881

にんさんぶ いりょうひじょせい 妊産婦の医療費助成

おなか あかちゃん ひと びょういん い く ひょう ほじょ
(お腹に赤ちゃんがいる人の病院へ行く費用の補助)

にんさんぶ いりょうひじょせいせいど
Q. 妊産婦の医療費助成制度はありますか？

A. にんしん けいぞく あんぜん しゅっさん ちりょう ひつよう びょうき いりょうほけん つかってびょういん
妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要な病気やけがで、医療保険を使って病院
とうにかかった時の一部負担金を助成する制度があります。

こくほねんきんか しみんそうごうまどぐちが さんわちやうしゃ しみんそうごうまどぐちしつ てつづき
国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で手続きをしてください。

※ じょせいせいど けん せいど せいげん いりょうふくしひしきゅう まるふく せいど しどくじ せいど
助成制度には、県の制度で所得制限のある医療福祉費支給（マル福）制度と市独自の制度
しよとくせいげん いりょうひじょせい まるこ せいど
で所得制限のない医療費助成（マル古）制度があります。

てつづき ひつよう
【手続きに必要なもの】

- ほ しけんこうてちやう ひっこしまえ しくちやうそん こうふ
母子健康手帳（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
 - けんこうほけんしやう にんさんぶほんにん
健康保険証（妊産婦本人のもの）
 - いんかん
印鑑
 - ほんにんおよびはいぐうしゃ しよとくしやうめいしよ ふようにんすう きさい
本人及び配偶者の所得証明書（扶養人数が記載されたもの）
- ※ ほ してちやうこうふつき しよとくしやうめいしよ ねんど こと
母子手帳交付月により、所得証明書の年度が異なります。

【問】 こくほねんきんか
国保年金課 0280-22-5111(代)

子どもがいます (1)

子どもの医療費助成 (子どもの病院代の補助)

Q. 子どもの医療費助成制度はありますか？

A. 18歳 (高校生相当) までのお子さんに対し、保険証を使って病院等にかかったときの医療費の一部または全額を助成する制度があります。

国保年金課 (または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室) で手続きをしてください。

※助成制度には、県の制度で所得制限のある医療福祉費支給 (マル福) 制度と市独自の制度で所得制限のない医療費助成 (マル古) 制度があります。

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証 (お子さんのもの)
- 印鑑
- 父及び母の所得証明書 (扶養人数が記載されたもの)

※ お子さんの誕生月により判定年度が異なります。

【問】 国保年金課 0280-22-5111(代)

子どもがいます (2)

子どもの急病 (子どもが急に病気になったら)

Q 休日や夜間に子どもが急な病気になったときは?

A. 「子ども救急電話相談」(電話03-6667-3377) まで、ご相談ください。

経験豊富な看護師がアドバイスします。

・相談時間 年中無休 (24時間365日)

【問】健康づくり課 0280-48-6882



こども きゅうびょう きゅうきゅう びょういん
子どもの急病で救急で病院にかかりたいのですが。

こども きゅう びょうき びょういん
(子どもが急に病気になったときの病院について)

Q きゅうじつ やかん きゅうきゅうたいおう しょうにか いりょうきかん
休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関は？

A. しょうにりんばん びょういん にゅういんちりょう ひつよう こども きゅうきゅういりょう こうたいせい おこなって
小児輪番の病院で、入院治療を必要とする子どもの救急医療を交代制で行っています。

じゅしん さい いりょうきかん かならずしぜん でんわ ごそうだん
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

とうばんびょういん 古河市ホームページ、こうほうおしらせページに掲載しています。)

診療時間 月曜日～土曜日…午後6時～午後11時
日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後4時

たいしょうねんれい さいみまん
対象年齢 15歳未満

いりょうきかん) とうばんびょういん にってい ことなります
【医療機関】(当番病院は日程によって異なります)

ちく 地区	びょういんめい 病院名	しょうざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号
こが 古河	こがせきじゅうじびょういん 古河赤十字病院	しもやまちょう 下山町1150	23-7111
こが 古河	こがそうごうびょういん 古河総合病院	こうのす 鴻巣1555	47-1010
そうわ 総和	ゆうあいきねんびょういん 友愛記念病院	ひがしうしがや 東牛谷707	97-3000
しがい 市外	いばらきせいないりょうせんたーびょういん 茨城西南医療センター病院	さかいまち 境町2190	87-8111

そのほか、きゅうじつ やかん きゅうきゅうたいおう しょうにか いりょうきかん さが きゅうきゅう
休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは「救急

いりょうじょうほう 医療情報コントロールセンター(でんわ 電話029-241-4199)に問い合わせください。

けんこうつくりか 健康づくり課 0280-48-6882

子どもがいます (3)

じどうてあて ちゅうがっこう そつぎょう こども そだてて ひと
児童手当（中学校を卒業するまでの子どもを育てている人がもらう
ことができるお金）

Q. じどうてあて がいとう こども なに てつづき ひつよう
児童手当に該当する子どもがいます。何か手続は必要ですか？

A. ほかのしやくしよん てんにゆう ばあい じどうてあて てつづき ひつよう てつづき おくれる
ほかの市区町村から転入した場合には、児童手当の手続が必要となります。手続が遅れる
と、おくれたつきぶん てあて うけられない ごちゅうい
と、遅れた月分の手当が受けられないのでご注意ください。

てつづき ひつよう
【手続に必要なもの】

- しやくしよ くるひと かおじゃしんつきみぶんかくにんしよるい れい うんでんめんきょしよ ぱすぽーと
市役所の来る人の顔写真付き身分確認書類（例：運転免許証、パスポートなど）
- せいきゅうしゃ はいぐうしゃ
請求者と配偶者のマイナンバーがわかるもの
- せいきゅうしゃ ふつうよきんつうちよう
請求者の普通預金通帳
- いんかん
印鑑

※ そのた じょうきよう おうじてほか ていしゆつ しよるい くわしく かき
その他、状況に応じて他に提出いただく書類があります。詳しくは下記まで
おといあわ
お問い合わせください。

【問】 こどもふくしか 0280-92-3111(代)

にゅうようじそうだん
乳幼児相談（あかちゃんの相談）

Q. あかちゃん いくじ について 相談 したいのですが？

A. おこ さんの けんこう について 相談 したい方 や 発育 状 況 を 確認 したい方 を 対 象 に、毎月 「乳幼児 健康相談」 を 行っ ています。 詳 しくは お問 い 合 わ せ ください。

【問】 子育て 包括 支援 課 48-6881

こ どもが います (4)

にゅうようじけんしん
乳幼児健診（あかちゃんの健康診断）

Q. ちいさな こども について 乳幼児 の 健康 診 査 を 受 ける には、 どう したら いい ですか？

A. し 市 では、 3 ~ 4 か 月 児 健 診 や 9 ~ 11 か 月 児 健 診、 1 歳 6 か 月 児 健 診、 3 歳 児 健 診 と い っ た お 子 さん の 健 診 を 行 っ て います。 住 民 登 録 が あ る お 子 さん へ 対 象 月 齢 に あ わ せ、 健 診 予 定 日 の 約 1 か 月 前 に 案 内 通 知 を 送 付 し ます の で、 受 診 し て ください。

また、 健 診 に よ っ て は 医 療 機 関 に お い て 無 料 で 受 け ら れ る 受 診 券 を 交 付 し て います。

ひ っ 越 し 前 の 市 区 町 村 で 受 診 さ れ て い な い 方 は、 お 問 い 合 わ せ ください。

【問】 子育て 包括 支援 課 0280-48-6881

よぼうせっしゅ びょうき ちゅうしゃ
予防接種（病気にならないための注射）

Q. 子どもの予防接種はどうしたらいいですか？

A. 対象のお子さんに、定期予防接種の案内を送付しています。転入した際に配布している「古河市に転入されたみなさんへ」を記入、または電子申請をしていただき、まだ行っていない予防接種の予診票をお渡しします。

【医療機関でそれぞれが受ける個別接種】

- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・B型肝炎
- ・四種混合（百日せき・破傷風・ジフテリア・ポリオ）
- ・BCG
- ・MR（麻しん風しん混合）
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・日本脳炎
- ・二種混合（ジフテリア・破傷風）
- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・ロタ（R2.10月～）

【問】健康づくり課 0280-48-6882

Q. 任意接種（希望される方への注射）の助成はありますか？

A. 対象のお子さんに、おたふくかぜワクチン、小児用インフルエンザワクチンの接種料の一部を助成しています。



【問】健康づくり課 0280-48-6882

子どもがいます (5)

家庭児童相談

Q. 子どもをうまく育てられません。どこに相談したらいいですか？

A. 0歳から18歳までの子どもに関するさまざまな相談に応じています。窓口来庁のほか、電話による相談も受付しています。相談には専門の相談員が応じ、秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

【主な相談内容】

- 子どもの性格や行動、しつけに関する相談
- 学校でのいじめや不登校、非行の相談
- さまざまな事情で子どもを養育することが難しくなった場合の相談
- 子どもをうまく育てられない。かわいく感じられない等

【問】子育て包括支援課 0280-48-6884



子どもがいます (5)

ほ いく しょ こ おとうさん おかあさん はたらいて 0さい
保 育 所 (子どもの (お父さん・お母さん) が働いているとき、0歳
から しょうがっこう はいるまえ こども せわ
から 小学校に入る前の子どもの世話をするとところ。)

Q. 保育園へ入所させたいのですが？

A. 保育園の入所申込みは、子ども福祉課で手続きを行います。

ただし、現在保育園に入所中の方、新たに保育園に入所を希望する方、希望する保育園
とその空き状況等、状況により対応が異なります。

まず、子ども福祉課にお問い合わせください。

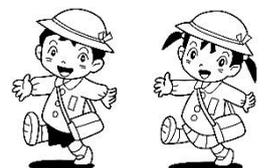
【問】子ども福祉課 0280-92-3111(代)

よう ち えん まん3さい しょうがっこう はいるまえ こども きょういく
幼 稚 園 (満3歳から小学校に入る前の子どもに教育するところ。)

Q. 幼稚園へ入園させたいのですが？

A. 希望する幼稚園へ直接お申込みください。

【問】各幼稚園



にんてい えん こ おとうさん おかあさん はたらいて 0さい
認定こども園（子どもの（お父さん・お母さん）が働いているとき、0歳
しょうがっこう はいるまえ こども せ わまた きょういく
から小学校に入る前の子どもの世話又は教育をするところ。）

Q. にんてい えん にゅうえん
認定こども園へ入園させたいのですが？

A. にんてい えん ほいくしょ ようちえん りょうほう やくわり そなえて しせつ りょう
認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の役割を備えている施設です。利用により、それ
ほいくしょ ようちえん おなじてつづき
ぞれ保育所、幼稚園と同じ手続きとなります。

ようちえん りょう かくにんてい えん
幼稚園の利用：【問】各認定こども園

ほいくしょ りょう こどもふくしか
保育所の利用：【問】子ども福祉課 0280-92-3111(代)

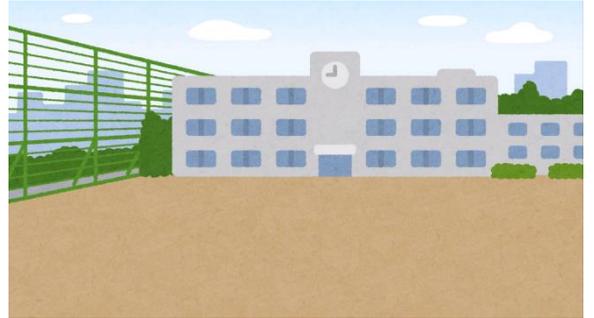


子どもがいます (6) 日本の教育制度について

しょうがっこう ちゅうがっこう ろくさい 15さい 9ねんかん きむきょういく
小学校・中学校 (6歳から15歳までの9年間の義務教育)

1. 日本の学校教育 (小学校から後)

21歳	4年生	だいがく 大学	たんき だいがく 短期大学	せんもんがっこう 専門学校
20歳	3年生			
19歳	2年生	こうこう こうとうがっこう 高校 (高等学校)		
18歳	1年生			
17歳	3年生	ちゅうがっこう 中学校		
16歳	2年生			
15歳	1年生			
14歳	3年生	しょうがっこう 小学校		
13歳	2年生			
12歳	1年生			
11歳	6年生			
10歳	5年生			
9歳	4年生			
8歳	3年生			
7歳	2年生			
6歳	1年生			



しょうがっこう ちゅうがっこう うける 9ねんかん
 小学校と中学校で受ける9年間の

きょういく きむきょういく いい
 教育を「義務教育」と言います。

6さい 15さい にほんじん こども
 6歳から15歳の日本人の子どもを

もつおや こども がっこう かよわせ
 持つ親は、子どもを学校に通わせ

なければなりません。

- 古河市には、中学校と高校が一つになった、「茨城県立 古河中等教育学校」もあります。
- 外国人の子どもも、日本の小学校、中学校に通うことができます。
- 市などが作った公立の学校は、授業料が無料です。
- 学校で使う教科書は無料ですが、授業で使う道具等、お金がかかるものもあります。
- 障がいのある子どもが通う「特別支援学校」もあります。

2. 子どもが来年、小学校に入ります（義務教育が始まります）



① **就学時健康診断**
子どもと一緒に小学校へ行って、子どもが健康かどうかをみてもらいます。



③ **入学説明会**
小学校へ行って、学校に入る準備の話聞きます。



② **就学通知書**
子どもが入る小学校の「入学式」に持っていき手紙が届きます。



④ **入学式**
学校生活が始まります。

Q. (途中から) 小学校・中学校に入る手続きを教えてください。

A. 小学校・中学校へ通う子どもがいる場合には、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎

市民総合窓口室）で転入学届を提出すると、住んでいるところの住所から通う学校が決め

られて、転入学通知書がもらえます。

次の書類を持って、学校で、学校に入る手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 在学証明書（前の学校でもらうもの）
- 教科用図書給与証明書（前の学校でもらうもの）
- 転入学通知書

【問】 教育総務課 0280-22-5111(代)

Q. (途中から) 小学校・中学校に入る^{はいる}手続^{てつづき}を^{おしえて}教えてください。

A. 小学校・中学校へ通^{かよ}う子^こどもが^{ばあい}いる場合には、市民総合窓口課^{しみんそうごうまどぐちか}（または古河・三和庁舎^{こがさんわちやうしや}市民総合窓口室^{しみんそうごうまどぐちしつ}）で転^{てん}入^{にゅう}届^{とど}けを^{ていしゆつ}提出^{すん}すると、住^すんでいるところの住^{じゅう}所^{しよ}から通^{かよ}う学校^{がっこう}が^き決められて、転^{てん}入^{にゅう}学^{がく}通知^{つうち}書^{しよ}がもらえます。

つぎの書類^{しよるい}を持^もって、学校^{がっこう}で、学校^{がっこう}に入る^{はいる}手続^{てつづき}をしてください。

【手続^{てつづき}に必要な^{ひつよう}なもの】

- 在学^{ざいがく}証明^{しやうめい}書^{しよ}（前^{まえ}の学校^{がっこう}でもらうもの）
- 教科^{きやうか}用^{よう}図書^と給^き与^よ証明^{しやうめい}書^{しよ}（前^{まえ}の学校^{がっこう}でもらうもの）
- 転^{てん}入^{にゅう}学^{がく}通知^{つうち}書^{しよ}

【問】 教育^{きやういく}総務^{そうむか}課 0280-22-5111(代)

1 にほん きょういく ほいくせいど
1.日本の教育・保育制度

(1) にほん がっこうきょういく
(1) 日本の学校教育

がっこう 学校	にゅうがく ねんれい 入学する年齢	てつづき 手続きするところ	がっこうせんたく こうりつ 学校選択 (公立)	にゅうがくしけん 入学試験 (公立)
しょうがっこう 小学校	6歳~12歳 (7歳になる年~)	しきょういくいいんかい 市教育委員会	し してい 市が指定	なし
ちゅうがっこう 中学校	12歳~15歳 (13歳になる年~)	しきょういくいいんかい 市教育委員会	し してい ちゅうがっこう 市が指定 (中学校 希望制あり)	なし
こうとうがっこう 高等学校	15歳~18歳 (16歳になる年~)	けんきょういくいいんかい 県教育委員会	きぼう がっこう 希望する学校	あり
こめ 特別 ※ とくべつ	初等中等部 6~15歳	しきょういくいいんかい 市教育委員会	し そうだん 市と相談	なし
しえんがっこう 支援学校	高等部 15~18歳	けんきょういくいいんかい 県教育委員会	きぼう がっこう そうだん 希望する学校と相談	あり

※特別支援学校は、障がいのある子が通うことができる学校です。初等部(小学校段階)、中等部(中学校段階)、高等部(高校段階)があります。

3. 料金
りょうきん

	しょうがっこう 小学校	ちゅうがっこう 中学校	こうとうがっこう 高等学校
じゅぎょうりょう 授業料	むりょう 無料		むりょう 無料ではない ※かていによりくに しえんきん 家庭により国の支援金あり
きょうかしょ 教科書	むりょう 無料		むりょう 無料ではない
がくようひん 学用品など	むりょう 無料でない	こめきゅうしょくひ しゅうがくりょこうひ じ こふたん ※給食費や修学旅行費なども自己負担となります。	

Q. 小学校・中学校へ通う子どもがいます。学校に入る手続きを教えてください。

A. 小学校・中学校へ通う子どもがいる場合には、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎市民総合窓口室）で転入学届を提出を行った際、お住まいの住所から通う学校が決められて、転入学通知書がもらえます。

次の書類を持って、学校で、学校に入る手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 在学証明書（前の学校でもらうもの）
- 教科用図書証明書（前の学校でもらうもの）
- 転入学通知書

【問】教育総務課 0280-22-5111(代)

「いばらきKids Club」カード

Q. 子育て家庭が優待を受けられるカードがあると聞いたのですが？

A. 県内に在住する妊娠中の方や18歳未満のお子さんのいる家庭に「いばらきKids Club」

カードを交付しています。協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗等

が独自に設定した優待サービスを受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

【問】子ども福祉課 0280-92-3111(代)



子どもがいます (7)

ほうかごじどうくらぶ (授業終了後の遊びや生活の場所)

Q. じどうくらぶ (児童クラブ) への入会方法を教えてください。

A. じどうくらぶ (児童クラブ) は、しょうがっこう (小学校) に通っているおこさん (お子さん) でほごしゃ (保護者) がひるまかてい (昼間家庭) にいないおこさん (お子さん) をたいしょう (対象)

に、じゆぎょうしゅうりょうご (授業終了後) のてきせつ (適切な) あそびば (遊び場) およびせいのか (生活の場) をていきょう (提供) しています。

にゅうかい (入会) をきぼう (希望) する場合は、まずおんかいあわせ (お問い合わせ) ください。

てつづき (手続き) にひつよう (必要な) もの (公営の児童クラブの場合)

- じどうくらぶ (児童クラブ) 利用申込書
- 「稼働証明書」または「児童を保育できない理由書」
- 健康状況調査票
- 口座振替依頼書

※ ほごしゃかい (保護者会) 運営のクラブは、にゅうかい (入会) 手続・書類が異なりますので、ちよくせつ (直接) クラブへ

おんかいあわせ (お問い合わせ) ください。

【問】 公営 子ども福祉課 0280-92-3111(代)

保護者会運営 古河第四小学区

- ・たんぼぼ 0280-48-6726
- ・たけのこ 0280-48-7960

古河第五小学区 0280-22-0660



子どもがいます (8)

とくべつしえんきょういく しょう しょう しょう しょう しょう 特別支援教育（障がいのある子どもの教育）

Q. しょう
障がいのある子どもがいます。特別支援学校（学級）等へ就学させたい
のですが？

A. ひとりひとり きょういくてきに ーず、おうじたとくべつしえんきょういく しょうちゅうがっこうとう つうじょう がっきゅう つうきゅう
一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育が、小中学校等の通常の学級、通級
指導教室、特別支援学級、そして特別支援学校において行われています。

おこ しょう
お子さんの教育的ニーズに応じて、保護者やご本人の意向を尊重し、就学（転学）先を
けってい ごそうだん
決定しますので、ご相談ください。

【問】 しょうが しょうが
指導課 0280-22-5111(代)

児童発達支援（発達に遅れのある子どものお手伝い）

Q. 発達の遅れや偏りがある子どもがいます。療育を受けたいのですが？

A. 古河市には市営の児童発達支援センターがあります。お子さんの心と体の発達や特性に

じて、専門のスタッフが個別訓練や少人数のグループ訓練を行います。訓練は月に2～4

回、保護者と一緒に通いながらお子さんのできることを増やしたり、隠れている力を引き出

すためのサポートを行います。センターに通うことができない場合はお子さんが通っている

保育所・幼稚園・認定こども園、及び小学校、特別支援学校を訪問するサービスもあります。

利用するためには市の障がい福祉課で手続きが必要です。お子さんの年齢に応じて、利用で

きるサービスの種類が異なりますので、一度ご相談ください。

※なお、転入前に児童発達支援を利用されていた場合はその旨をお伝えください。

【問】児童発達支援センターぐるんぱ 0280-48-7040

こうれいしゃふくし
高齢者福祉サービス

Q. 介護保険サービスのほかに高齢者への生活支援サービスがありますか？

A. 高齢者が自立した生活を送ることができるように、次のようなサービスを実施しています。

おも
【主なサービス】

- 愛の定期便事業（乳製品の配達時に安否確認をします）
- 訪問理美容サービス事業（自宅で髪を切ってもらおう）
- 給食サービス事業（お金を払ってお弁当を届けてもらう）
- 緊急通報システム事業（体調が悪くなった時にボタンを押すと消防署へ連絡してくれる）

- 白内障補助眼鏡（病気で眼鏡をつくる）、補聴器（音を大きくする器具）、

蓄便袋購入費等助成事業（ストマ利用者等）

- 通院等交通費（タクシー）助成事業（病院へ行くタクシー代の補助）

※他にも豊富な支援事業を実施しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 高齢介護課 0280-92-4921

かいご よぼう サービス及び介護予防・生活支援サービス
介護（予防）サービス及び介護予防・生活支援サービス

とし とくべつ びょうき
（年をとったり、特別な病気をして、

まいにち せいかつ むずかしいひと おてっ だい
毎日の生活をするのが難しい人のお手伝い）

Q. まえじゅうしよち ようしえん にんてい うけ ほうもんかいご つうしょかいご サービス うけて
前住所地で要支援の認定を受け、訪問介護（通所介護）のサービスを受けて
いました。てんにゆうご どうよう サービス うけたい
転入後も同様のサービスを受けたいのですが？

A. まえじゅうしよち ようかいご ようしえんにんていきかん のこって かた てんにゆうご どうよう
前住所地で要介護または要支援認定期間が残っている方については、転入後も同様
のサービスを受けることができます。

かいご よぼう およびかいごよぼう せいかつしえん しり たい ばあい
なお、介護（予防）サービス及び介護予防・生活支援サービスについて知りたい場合は、

こうれいかいごか おと い あ わ せ
高齢介護課までお問い合わせください。

てつづき ひつよう
【手続きに必要なもの】

- かいごほけんひほけんしゃしよ
介護保険被保険者証
- ひほけんしゃ いんかん
被保険者の印鑑



こうれいかいごか
【問】高齢介護課 0280-92-4921

高齢者がいます (2)

いばらきシニアカード

Q. 高齢者が優待を受けられるカードがあると聞いたのですが？

A. 県内に在住する65歳以上の高齢者に「いばらきシニアカード」を交付しています。協賛

店舗で提示すると、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗が独自に設定した優待サービスを受けられます。

カード裏面には、緊急時の連絡先やかかりつけ医など記載でき、緊急連絡用カードとして活用できます。

詳しくは、お問い合わせください。

【問】 高齢介護課 0280-92-4921



しょう 障がいのあるひと がいいます

しょうがいしゃてちょう 障害者手帳

(からだなどにしょうがいがあるひとのしょうめい
証明するもの)

Q. しょうがいしゃてちょうもってひつようてつつき
障害者手帳を持っています。必要な手続はありますか？

A. しんたいしょうがいしゃてちょうりょういくてちょうせいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうおもちかたてちょうじゅうしょへんこう
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳の住所変更
てつつきひつよう
手続が必要となります。

てつつきひつよう
【手続に必要なもの】

- しんたいしょうがいしゃてちょうりょういくてちょうせいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- いんかん
印鑑
- しゃしん [りょういくてちょうせいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょうきぼうしゃ]
写真 [療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 (希望者のみ)]

※たて4cm×よこ3cm

【問】しょうふくしか
障がい福祉課 0280-92-4919

重度心身障害者医療福祉費支給制度

(障がいがある人の病院代の補助)

Q. 障がいのある方への医療費助成制度はありますか？

A. 重い障がいのある人がへ、病院にかかったときの医療費を助成する制度があります。

国保年金課（または市民総合窓口課・三和庁舎 市民総合窓口室）で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 健康保険証（65歳以上の方は、後期高齢者医療被保険者証）
- 印鑑
- 障がいの程度を証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳、障害年金証書等）
- 本人及び配偶者または扶養義務者が記載されている所得証明書（扶養人数が記載されたもの）

※ 申請する月で、所得証明書の年度が異なりますので聞いてください。

【問】国保年金課 0280-22-5111(代)



Q. 市役所では、休日や閉庁後においても、一部業務を行っていると聞きましたか？

A. 休日(土曜、日曜、祝日、年末年始)や閉庁後においても、下記の業務については取り扱っています。なお、取り扱いは、総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の庁舎のみです。

【休日の窓口】取扱時間：8時30分～17時15分

日直者が一部の業務(死亡届の受付、埋火葬許可申請の受付・許可証の交付、婚姻届・

出生届等の戸籍受付)のみ、取り扱っています。

【閉庁後の窓口】取扱時間：閉庁後(17時15分～8時30分)

警備員が一部の届書(婚姻届・出生届等)をお預かりしています。

※窓口の業務時間を延長しています！

窓口延長日：毎週木曜日 ※祝日・振替休日・年末年始を除く 開庁時間：

19時まで 実施場所：総和庁舎(第2庁舎) 市民総合窓口課/子ども福祉課

主な取扱い：住民票の写し、戸籍謄抄本等の証明書発行

業務：印鑑登録、印鑑登録証明書発行、マイナンバーカード交付及び電子証明

書有効期間更新など転入・転出・転居に関する異動届出及びそれに伴う

国民健康保険、福祉、幼児教育・保育施設の申請受付、所得証明書、課税

証明書、非課税証明書発行

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)

そのほか その他よくある質問 (2)

いんかんとうろく
印鑑登録 (あなたの実印がどれか書いてある紙)

じついん すんで やくしょ みとめて おも くるま
※実印とは、住んでいるまちの役所に認めてもらった【はんこ】で主に車
いえ かう つか
や家などを買うときに使います。

いんかんとうろく
Q. 印鑑登録をしたいのですが？

しみんそうごうまどぐちか こ が さんわちようしゃ しみんそうごうまどぐちつ いんかんとうろく てつづき おこなって
A. 市民総合窓口課 (または古河・三和庁舎 市民総合窓口室) で印鑑登録の手続きを行って
ください。

いんかんとうろく いんかんとうろくしょう しみん かーど はっこう
印鑑登録をすると、印鑑登録証として市民カードが発行されます。

いんかんとうろくしょうめいしょ しゅどく しみん かーど ひつよう
印鑑登録証明書を取得するときは、この市民カードが必要になります。

てつづき ひつよう
【手続きに必要なもの】

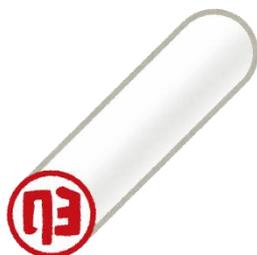
とうろく いんかん
 登録する印鑑

こうてききかん はっこう かおじゃしんづき みぶんしょうめいしょ うんてんめんきょしょうなど
 公的機関が発行した顔写真付の身分証明書 (運転免許証等)

※ だいにん しんせい ばあい いにんじょう だいにん いんかん こうてききかん はっこう かおじゃしんづき
代理人が申請する場合は、①委任状、②代理人の印鑑、③公的機関が発行した顔写真付
の身分証明書 (運転免許証等) が必要となります。

いんかんとうろくしょうめいしょ てつづき ひ こうふ
なお、印鑑登録証明書の手続きした日に交付はできません。

しみんそうごうまどぐちか
【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)



マイナンバーカード申請

マイナンバーは、住民票をもつ全員にある12ケタの番号。外国人の方は、初めて住民票を作成するときに作られます)

Q. マイナンバーカードを作りたいのですが？

A. 転入届をすると、新住所が記載された「個人番号カード交付申請書」を作成してお渡し

します。申請書にあるIDもしくはQRコードによりスマートフォンまたはパソコン、

証明用写真機で申請ができます。また、顔写真を貼り付け郵送により申請することもできます。

申請から約一か月後に市役所から個人番号カード交付通知書（はがき）が届きますので

受け取りをお願いします。

必要書類は交付通知書に記載されています。

【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)

Q. マイナンバーカードを受け取りたいのですが？

A. マイナンバーカードの受け取りは、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎市民総合窓口室）
で行っています。個人番号カード交付通知書（はがき）表面に記載の「交付場所名」をご確認
ください。

指定の交付場所以外での受け取りを希望する場合は、4日前までにお申し出ください。

また、マイナンバーカード交付のための休日開庁を以下のとおり実施します。

開庁日：第2日曜日 8時30分～12時 13時～17時

交付場所：各庁舎輪番制（交代制）のため、広報またはホームページをご覧ください。



【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)

かくしゅしょうめいしよ はっこう しょうめいしよ はっこう
各種証明書の発行 (いろいろな証明書の発行)

じゅうみんひょう いんかんとろうくしょうめいしよ
Q. 住民票や印鑑登録証明書をとりたいのですが？

しみんそうごうまどぐちか こがさんわちょうしや しみんそうごうまどぐちしつ しゅとく
A. 市民総合窓口課 (または古河・三和庁舎 市民総合窓口室) で取得することができます。

いがい きゅうじつ じよう にちよう しゅくじつ どうこうふき ぜんこく こんびに
それ以外にも、休日 (土曜、日曜、祝日) でも自動交付機や全国のコンビニの

まるちこぴーき しゅとく ほうほう
マルチコピー機で取得する方法があります。

①【自動交付機設置場所】

りよう できるカード…しみんカード、マイナンバーカード

- 総和庁舎 (本庁) 市民協働課前玄関
- 古河庁舎 正面玄関
- 三和庁舎 正面玄関
- 古河駅西口駅前子育て広場

稼働時間：7時～20時

②【取得可能な店舗】

りよう できるカード…マイナンバーカード

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ
- セイコーマート
- イオンリテール
- コミュニティ・ストア
- ホブラ など 稼働時間：6時30分から23時まで

※①・②ともに 暗証番号が登録されているカードに限り。

12がつ29にち 1がつ3ひはご利用いただけません。

【問】市民総合窓口課 0280-92-3111(代)

そのほか その他よくある質問 (5)

ばすほーとしんせい パスポート申請

Q. ^{ばすほーと}パスポートをとりたいのですが？

A. ^{こがし}古河市に^{じゅうみんとろく}住民登録をしている方または^{かた}居所のある方^{いどころ}の^{かた}申請受付及び^{しんせいうけおよびこうふ}交付は、^{こがちょうしゃ}古河庁舎

(^{1かい}1階^{ばすほーとまどぐち}パスポート窓口)で取り扱っています。

^{しんせい}申請・^{こうふ}交付の^{とりあつかいじかん}取扱いは、^{げつようび}月曜日～^{きんようび}金曜日の^{8じ30ぶん}8時30分から^{17じ}17時(祝日、^{ねんまつねんし}年末年始を
のぞく) ^{まいつきだい2}毎月第2日曜日^{のぞく}の^{8じ30ぶん}8時30分から^{12じ}12時、^{13じ}13時から^{17じ}17時となります。

【^{てつぎ}手続きに^{ひつよう}必要なもの】

^{いっぱんり}一般^{よけん}旅券^{はつきゅう}発給^{しんせい}申請書(10年用と5年用があります)

^{こせきとう}戸籍謄(抄)本(発行日から6か月以内のもの)

^{しゃしん}写真(申請日前6か月以内に^{きつえい}撮影されたもの)

^{しんせい}申請者本人^{をかくにん}を確認できる^{ゆうこう}有効な^{しよるい}書類

(^{うんでんめんきょしょう}運転免許証、^{にほんこくりよけん}日本国旅券(失効後6か月以内のものを含む)、^{こじんばんごう}個人番号カード^{ーど}など^{げんほん}の原本)

※¹1つの^{しよるい}書類で本人^{をかくにん}を確認できるものと、²2つ^{しよるい}書類を^{ひつよう}必要とするものがありますので、

^{ばすほーと}パスポート窓口^{におと}い合わせ^{あわせ}ください。

^{ぜんかい}前回発行の^{りよけん}旅券

※^{ひつよう}必要書類は、^{しんせい}申請者によって異なる^{ことなる}場合があります。

※^{いどころ}居所のある方^{のかた}の^{しんせい}申請には^{べつと}別途^{ひつよう}必要書類^{しよるい}がありますので、^{ばすほーと}パスポート窓口^{におと}いあ^あわせ^あください。

【問】^{こがちょうしゃ}古河庁舎^{しみん}市民総合窓口室^{まどぐち}パスポート窓口 0280-22-5111(代)

じちかい ぎょうせいく かにゆう
自治会・行政区への加入

ちかく すんで ひと かい す かんがえます
(近くに住んでいる人たちがつくる会。住みやすいまちを考えます)

Q. じちかい ぎょうせいく はい
自治会・行政区に入りたいのですが？

A. かにゆう さい おすまい ちいき じちかいちよう ぎょうせいくちよう ごそうだん
加入する際は、お住まいの地域の自治会長・行政区長へご相談ください。

おすまい ちいき じちかい ぎょうせいくとう きんじょ ひと きく しみんきょうどうか
お住まいの地域の自治会・行政区等については近所の人に聞か、市民協働課まで

おといあわせ
お問い合わせください。

【問】 しみんきょうどうか
市民協働課 0280-92-3111(代)



そのほか その他よくある質問（6）防災について

防災とは災害に備える準備をすることです。日本は地震が多い国です。近い将来に東京周辺で

巨大地震が起こると言われています。また日本列島には強い風と大雨をもたらす台風がきます。

台風が直撃すると、大雨で川が氾濫がすることがあります。2019年には利根川の堤防がもう少し

で決壊するところでした。その他、火事や原子力災害が起こる可能性もあります。そのような時に

どうするか考え、備えることが大切です。

避難所（災害がおこったときに行く場所）

Q. 災害等が起こった時の避難所はどこですか？

A. 古河市洪水ハザードマップ（災害がおこったときに、危ない場所や逃げる場所が書いてある地図）・ガイドブックで確認することができます。防災・危機管理課窓口にて無料で配っています。また、避難所の一覧やハザードマップはホームページでもみられます。



【問】防災・危機管理課 0280-92-3111(代)



かいいぬ とうろく 飼い犬の登録



Q いぬ かって かいいぬ とうろく
犬を飼っています。飼い犬の登録はどうすればよいですか？

A. かいいぬ とうろく かんきょうか しみんそうごうまどぐちか こ がちょうしゅしみんそうごうまどぐちしつ てつづき おこな
飼い犬の登録は、環境課(または市民総合窓口課、古河庁舎市民総合窓口室)で手続を行っ
てください。 とうろくてすうりょう 2,000えん ひつよう とうろく いぬ かんさつ
登録手数料として2,000円が必要となります。登録をすると「犬の鑑札」

(証明) が交付されますので、大切に管理してください。

※ てんにゆうまえ しゅく ちょうそん とうろく ばあい いぬ かんさつ こがし
転入前の市区町村においてすでに登録されている場合は、「犬の鑑札」を古河市のも
と交換します。交換の場合、費用はかかりません。

【問】 かんきょうか 0280-76-1511(代)

しえいじゅうたく もうしこみ こがし かすいえ 市営住宅の申込み(古河市が貸す家)

Q. しえいじゅうたく はいりたい
市営住宅に入りたいのですが？

A. こがし しえいじゅうたく しない きょじゅう きんむ はたら じゅうたく こんきゅう す
古河市の市営住宅は、市内に居住または勤務(働いている)し、かつ、住宅に困窮(住む
ところに困っている)する人を対象としております。

じょうけん おといたわせ
条件があるので、お問い合わせください。

ほしゅう しこうほう おしらせページ およびこがしほーむページ ご案内してい
募集につきましては、市広報「お知らせページ」及び古河市ホームページでご案内してい
ます。



【問】 えいぜんじゅうたくか 0280-76-1511(代)

かくしゅけんしん しつもん
各種健診 (いろいろな健康診断)

Q. 市では成人健診を行っていますか？

また、健診を受ける場合はどうしたらいいですか？

A. 市では、健康診査やがん検診を行っています。

受診する場合は、事前の申し込みが必要となります。また、年齢や加入する健康保険組合により受けられる健診項目が違いますので、詳しくはお問い合わせください。

けんしんこうもく
【健診項目】

- とくていけんこうしんさ 特定健康診査
- けんこうしんさ 健康診査
- いがんけんしん 胃がん検診
- だいちよう けんしん 大腸がん検診
- ぜんりつせん けんしん 前立腺がん検診
- けっかく はいがんけんしんおよびかくたんけんさ 結核・肺がん検診及び喀痰検査
- しきゅうけい けんしん 子宮頸がん検診
- にゅうがんけんしん 乳がん検診
- かんえんういすけんしん 肝炎ウイルス検診

【問】健康づくり課 0280-48-6882

※特定健康診査に関することは、国保年金課 0280-22-5111 (代)

けんこうそうだん
健康相談

Q. 健診を受けた結果や健康、栄養について、相談したいことがあります。

A. 保健師や栄養士が健康相談、栄養相談を行います。予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

【問】健康づくり課 48-6883

Q. こころの悩みやひきこもり、対人関係の悩み、などの不安があります。相談したいのですが？

A. 精神科医が相談にのります。相談は、本人でなくてもかまいません。秘密は厳守されます。

予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

【問】健康づくり課 0280-48-6883

そのほか しつもん その他よくある質問 (8)

とくていふにんちりょうひじょせい うまれ ない おてつ だい 特定不妊治療費助成 (こどもが生まれないときのお手伝い)

Q. 不妊治療をしています。治療費が高額なのですが補助はありますか？

A. 法律上の婚姻(結婚)をしているご夫婦に特定不妊治療費の一部を助成します(治療1回に

つき上限50,000円(自己負担金)。茨城県不妊治療費助成事業の交付を受けた治療が

対象で、治療内容により助成額が変わります。男性不妊治療^こに対しても助成します。

※男性不妊治療・・・精子を精巣^{せいし}または精巣上体^{せいそうまた}から採取するための手術^{せいしゆ}

【てつづき ひつよう
手続に必要なもの】

- 茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書^{いばらきけんふにんちりょうひじょせいじぎょうじゆしんなどしやうめいしよ}の写し^{うつし}
- 茨城県不妊治療費補助金交付決定及び額の確定通知書^{いばらきけんふにんちりょうひじょきんこうふけつていおよびがく} (原本)^{かくていつうちしよ} ^{げんほん}
- 市税に滞納がないことを証明する書類^{しぜい} (※1)^{たいのう} ^{しやうめい} ^{しよるい}
- 申請者及び配偶者の住所及び婚姻関係を証する書類^{しんせいしやおよびはいぐうしや} (※2)^{じゆうしよおよびこんいんかんけい} ^{しやうするしよるい}
- 振込先の通帳の写し^{ふりこみさき} ^{つうちやう} ^{うつし}
- 印鑑^{いんかん}

※1、※2については、公簿等による確認に同意があれば、書類の添付は省略^{しょうりやく}できます。

【問】 こそだてほうかつしえんか
子育て包括支援課 0280-48-6881

せいかつ ほご おかね せいかつ くるしく おてつだい
生活保護（お金がなく生活が苦しくなったときのお手伝い）

おかね せいかつ くるしい
Q. お金がなく生活が苦しいです。どうしたらいいですか？

A びょうき はたらけなく りべつ しべつ しゅうにゅう とし しょうにゅう
病気やけがで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなったり、年をとり収入が
すくない せいいっぱいどりよく おせいかつ ばあい いったい きじゅん したがってさいせいせいかつ ぶそく
少ないなど精一杯努力しても、なお生活ができない場合に、一定の基準に従って最低生活に不足す
る分について支援し、自分の力で生活していけるよう手助けを行います。

けんこう えき しゃかいふくしか
【問】健康の駅 社会福祉課 TEL 0280-92-4960)

生活保護



はいぐうしゃぼうりょく おっと つま ぼうりょく うける
配偶者暴力（夫または妻から暴力を受けること）

かていない ぼうりょく う
Q. 家庭内で暴力を受けています。どうしたらいいですか？

A. こが しはいぐうしゃぼうりょくそうだんしえんせんたーでは、はいぐうしゃ ぼうりょく ひがい かんするそうだん う
古河市配偶者暴力相談支援センターでは、配偶者からの暴力の被害に関する相談を受けつけ
ています。

こが しはいぐうしゃぼうりょくそうだんしえん
【問】古河市配偶者暴力相談支援センター TEL 0280-48-2280)



がいくじん せいかつそうだん
外国人のための生活相談

がいくじん そうだんまどぐち
Q.外国人の相談窓口はありますか？

A. ざいじゅうがいくじんしえんせんたー「がいくじんあっとほーむinこが」について

しない ざいじゅう がいくじん えるなか がいくじん かたがた こがし かいせき せいかつ
市内に在住する外国人が増える中、外国人の方々が古河市でより快適に生活していただくため、

そうだんまどぐち ざいじゅうがいくじんしえんせんたー「がいくじんあっとほーむinこが」をかいせつ
相談窓口として在住外国人支援センター「外国人アットホームin古河」を開設しました。

しえんないよう
支援内容として

- せいかつそうだん
・生活相談
- ぎょうせいかんれんじょうほう ていきょう
・行政関連情報の提供
- どにしえんかつどう じっし にほんぶんかたいけん かっこく りょうりこうざ
・土日支援活動の実施（日本文化体験・各国の料理講座）
- しょうがくせいらん どせる ちゅうがくせいせいふく たいそうふく むりょうたいよ さいこ ばあい
・小学生ランドセル、中学生制服、体操服の無料貸与（在庫がない場合もあります）

そうだんぎょうむ がいくごく えいご たがるくご ちゅうごくご べとなむ ほるとがるご たいご
相談業務につきましては、外国語（英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、タイ語、

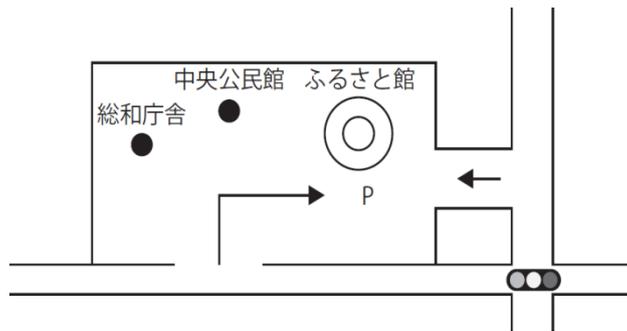
しんはらご しょうだん かき にってい じかん そうだん うけつけて にってい
シンハラ語）での相談をしております。下記の日程と時間で相談を受け付けておりますが、日程の

へんこう でんわ ごらいちようくだ
変更などもありますので、電話をしてから、ご来庁下さい。

たいおうげんご にちじ
対応言語・日時

じかん 時間	ようび 曜日	か 火	すい 水	きん 金
9:30 ～ 11:30	一 しゅうめ 週目	えいご 英語 たがるくご タガログ語 ほるとがるご ポルトガル語	ちゅうごくご 中国語 しんはらご シンハラ語	
	二 しゅうめ 週目	えいご 英語 たがるくご タガログ語	ちゅうごくご 中国語 しんはらご シンハラ語	たいご タイ語
13:30 ～ 16:30	三 しゅうめ 週目	えいご 英語 たがるくご タガログ語 ほるとがるご ポルトガル語	ちゅうごくご 中国語 しんはらご シンハラ語（午前）	
	四 しゅうめ 週目	えいご 英語 たがるくご タガログ語	ちゅうごくご 中国語 しんはらご シンハラ語（午前） べとなむご ベトナム語	たいご タイ語

場所 ふるさと館1F (TEL0280-92-1404) (古河市役所総和庁舎敷地内)



また、日曜日に在住外国人が集まる各種イベントも行っております。興味がある方は、お問い合わせください。

◎日本語教室について (総和庁舎 企画課 TEL 0280-92-3111)

外国人の方を対象に、日本語教室を開催しています。ボランティアの先生が、親切に日本語を

教えてくれます。交流会などの楽しいイベントもあります。詳しいことは、古河市国際交流協会

事務局へ問合せください。

古河市国際交流協会事務局 (古河市役所 企画課) TEL 0280-92-3111

【古河教室 昼の部】古河市地域交流センター(はなももプラザ)

毎週水曜日 時間 14:00~15:30

TEL 0280-21-1255

【古河教室 夜の部】古河市地域交流センター(はなももプラザ)

毎週金曜日 時間 19:00~20:30

TEL 0280-21-1255

【総和教室】

中央公民館

毎週土曜日 時間 19:00~21:00

TEL 0280-92-4501

【三和日本語ボランティア教室】三和公民館(三和庁舎3F) 第1・3・4の金曜日

TEL 0280-76-1517

時間 19:00~20:30

<費用> 受講料は無料 (但し教材はお金がかかります)

<申込み方法> 各教室の開講時間内に、直接来てください。

いばらきけんがいこくじんそうだんせんと
◎茨城県外国人相談センター

(CONSULTATION CENTER FOR FOREIGNERS)

こうざい いばらきけんこくさいこうりゅうきょうかい
○(公財)茨城県国際交流協会

TEL 029-244-3811 毎週月曜日～金曜日 時間 8時30分～17時00分 (平日のみ)

げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日
えいご・にほんご・その他 英語・日本語・その他				
ベトナム語	韓国語 スベイン語 ベトナム語	タイ語 中国語	タガログ語 ホルカール語	タイ語
中国語 13:30～ 17:00	インドネシア語 (13:30～ 17:00)	ベトナム語	インドネシア語	



しなごきょうしせつ ごあんない 市内公共施設のご案内 <small>しがいきよくぼん</small> 市外局番は (0280) 令和2年4月1日現在		
市役所		
そうわちようしゃ ほんちよう 総和庁舎(本庁)	しもおおの 下大野2248	Tel.92-3111
こがちようしゃ 古河庁舎	はせまち 長谷町38-18	Tel.22-5111
さんわちようしゃ 三和庁舎	にれい 仁連2065	Tel.76-1511
小学校		
こがだいいちしょうがっこう 古河第一小学校	ちゅうおう 中央町3-10-1	Tel.22-0101
こがだいにしょうがっこう 古河第二小学校	ほんちよう 本町2-10-45	Tel.32-2700
こがだいさんしょうがっこう 古河第三小学校	あさひちよう 旭町1-18-4	Tel.32-0742
こがだいよんしょうがっこう 古河第四小学校	なかだ 中田1221	Tel.48-1862
こがだいがごしょうがっこう 古河第五小学校	よやまちよう 横山町3-13-27	Tel.22-0647
こがだいろくしょうがっこう 古河第六小学校	きたまち 北町16-47	Tel.32-5065
こがだいななしょうがっこう 古河第七小学校	さんわ 三和176-1	Tel.48-1791
しやかしようがっこう 釈迦小学校	しやか 釈迦271	Tel.92-0104
しもおおのしょうがっこう 下大野小学校	しもおおの 下大野734-2	Tel.92-0004
かみへみしょうがっこう 上辺見小学校	かみへみ 上辺見1164	Tel.32-0633
こづつみしょうがっこう 小堤小学校	こづつみ 小堤1815-1	Tel.98-3004
かみおおのしょうがっこう 上大野小学校	かみおおの 上大野1425	Tel.98-3009
こまはねしょうがっこう 駒羽根小学校	こまはね 駒羽根1364	Tel.92-5477
にしうしがやしょうがっこう 西牛谷小学校	にしうしがや 西牛谷650	Tel.98-0333
みずうみしょうがっこう 水海小学校	みずうみ 水海542-1	Tel.92-0353
しもへみしょうがっこう 下辺見小学校	しもへみ 下辺見2400	Tel.32-0921
ちゅうおうしょうがっこう 中央小学校	しもおおの 下大野1573-20	Tel.92-1610
もろかわしょうがっこう 諸川小学校	もろかわ 諸川1097	Tel.76-0039
おおわだしょうがっこう 大和田小学校	おおわだ 大和田822	Tel.76-0040
こまごめしょうがっこう 駒込小学校	こまごめ 駒込899-3	Tel.76-0041
やまたしょうがっこう 八俣小学校	ひがしやまた 東山田1814	Tel.78-0009
なさきしょうがっこう 名崎小学校	おさき 尾崎4200	Tel.76-0099
にれいしょうがっこう 仁連小学校	にれい 仁連607	Tel.76-5914
中学校		
こがだいいちちゅうがっこう 古河第一中学校	とぎわまち 常盤町11-26	Tel.32-0183
こがだいにちゅうがっこう 古河第二中学校	こうのす 鴻巣780	Tel.48-1464
こがだいさんちゅうがっこう 古河第三中学校	しもやまちよう 下山町9-5	Tel.32-6711
そうわちゅうがっこう 総和中学校	おなぬま 女沼290-1	Tel.92-0057

そうわきたちゅうがっこう 総和北中学校	こづつみ 小堤1775	Tel.98-0330
そうわみなみちゅうがっこう 総和南中学校	いそべ 磯部1773	Tel.92-1709
さんわちゅうがっこう 三和中学校	ひがしやまた 東山田472	Tel.76-0133
さんわきたちゅうがっこう 三和北中学校	もろかわ 諸川1995	Tel.76-5900
さんわひがしちゅうがっこう 三和東中学校	おさき 尾崎4515	Tel.76-7676
保育所		
だいにほいくしよ 第二保育所	ひがし 東3-7-19	Tel.32-1316
だいさんほいくしよ 第三保育所	なかだ 中田1619	Tel.48-2300
だいにほいくしよ 第四保育所	あらくだ 新久田245-5	Tel.48-2295
だいにほいくしよ 第五保育所 (2021年3月末閉所)	みずぎちよう 三杉町2-20-14	Tel.32-2716
かみへみほいくしよ 上辺見保育所	かみへみ 上辺見1300-13	Tel.32-6868
せきどほいくしよ 関戸保育所	せきど 関戸692-4	Tel.98-2939
私立保育所		
こがほいくえん 古河保育園	ちゅうおう 中央町3-10-62	Tel.22-1717
こがあさいほいくえん 古河浅井保育園	ちゅうおう 中央町2-6-22	Tel.22-7029
せいけいほいくえん 清恵保育園	なかだ 中田2417-9	Tel.48-3456
あさひほいくえん あさひ保育園	あさひちよう 旭町2-9-39	Tel.32-7568
おはなほいくえん おはな保育園	よこやまちよう 横山町2-16-6	Tel.33-6087
そうわほいくえん 総和保育園	かすらう 葛生1353-2	Tel.92-1508
こぼとほいくえん こぼと保育園	いそべ 磯部1648-1	Tel.92-2616
しらうめほいくえん 白梅保育園	みずうみ 水海2356	Tel.92-0152
うしがやほいくえん 牛ヶ谷保育園	にしうしがや 西牛谷844-7	Tel.98-2783
あゆみほいくえん あゆみ保育園	かみおおの 上大野2347-1	Tel.92-3265
もろかわほいくえん 諸川保育園	もろかわ 諸川1779-3	Tel.76-6939
アリスほいくえん アリス保育園	もろかわ 諸川768-1	Tel.76-7111
ひいらぎほいくえん 柊保育園	やまた 山田614-5	Tel.76-0940
はなもほいくえん はなも保育園	にれい 仁連853-1	Tel.75-2000
私立幼稚園		
こがようちえん 古河幼稚園	こうのす 鴻巣946-5	Tel.48-3777
ひまわり幼稚園	らいでんちよう 雷電町5-7	Tel.32-5305
くくや幼稚園	さんわ 三和176-5	Tel.48-3223
ルリ幼稚園	もろかわ 諸川342-3	Tel.76-2177
私立認定こども園(幼稚園型)		
こがぶんかようちえん 古河文化幼稚園	ひがし 東4-5-14	Tel.32-1703
フレール幼稚園	まつなみ 松並2-3-13	Tel.32-2221
そうわぶんかようちえん 総和文化幼稚園	しもおおの 下大野2759	Tel.92-2220
もろかわ 諸川めぐみ幼稚園	もろかわ 諸川1370	Tel.76-3522

私立認定こども園（幼保連携型）		
こがしらうめようちえん 古河白梅幼稚園	おおやま 大山1521-3	Tel.48-4735
ゆりかご幼稚園	こが 古河644-5	Tel.32-1840
しらぎくこどもの城 幼稚園	こづつみ 小堤2399	Tel.98-3602
みたようちえん 三田幼稚園	かみへみ 上辺見931-1	Tel.31-8221
そわだいちようちえん 総和第一幼稚園	しもおおの 下大野853-2	Tel.92-1755
こまごめ幼稚園	こまごめ 駒込922-16	Tel.76-4588
ひかり幼稚園	にれい 仁連33	Tel.76-0283
しらゆり幼稚園	ひがしやまた 東山田2010-2	Tel.78-0122
なさき	おさき 尾崎954	Tel.76-6654
さんわ	おさき 尾崎3521-9	Tel.33-6655
ひいらぎようちえん 柊幼稚園	ひがしやまた 東山田3	Tel.77-0882
小規模保育		
こが 古河すくすく保育園	しもやま 下山町10-7	Tel.32-0055
えが お保育園	おなぬま 女沼264-1	Tel.33-3718
はっぴー古河園	はせまち 長谷町33-3	Tel.21-0881
KOYO ナーサリーズ	らいでんちよう 雷電町2-36	Tel.23-2008
ゆきはな保育園	しもやま 下山町1150	Tel.23-7113
文化施設		
こがとしよかん 古河図書館	ひがし 東3-7-19	Tel.32-5299
三和図書館資料館（燦 SUN 館）	にれい 仁連2042-1	Tel.75-1511
こがれきしはくぶつかん 古河歴史博物館	ちゆうおうちよう 中央町3-10-56	古河歴史 博物館 Tel.22-5211
たかみ せんせきせきねんかん 鷹見泉石記念館	ちゆうおうちよう 中央町3-11-2	
おくはらせいこがしつ 奥原晴湖画室	ちゆうおうちよう 中央町3-11-27	
てんこくびじゆつかん 篆刻美術館	ちゆうおうちよう 中央町2-4-18	Tel.22-5611
こがまちかどびじゆつかん 古河街角美術館	ちゆうおうちよう 中央町2-6-60	Tel.22-5911
こがぶんがくかん 古河文学館	ちゆうおうちよう 中央町3-10-21	古河文学館 Tel. 21-1129
ながいみちこきゆうたく 永井路子旧宅	ちゆうおうちよう 中央町2-6-52	
おやすみどころ お休み処 坂長	ちゆうおうちよう 中央町3-1-39	Tel.22-2781
公園		
こがそうごうこうえん 古河総合公園	こまごめ 鴻巣399-1	Tel.47-1129
ネーブルパーク	こまごめ 駒羽根620	Tel.92-7300
さんわ もり 三和ふるさとの森	ひがし 東諸川711-1	Tel.77-3813
しみずがおかしんすいこうえん 清水丘親水公園	ひがしやまた 東山田5323	—
スポーツ施設		
こがたいいくかん 古河体育館	あきひら 旭町2-21-4	Tel.31-0341

こがすぽーつこうりゆう 古河スポーツ交流セン ター	たつき 立崎510-1	古河スポーツ 交流センター Tel.22-3500
リバーフィールド古河	わたら せがわ 渡良瀬川河川敷	Tel.22-4000
こが 古河ゴルフリンクス	にしまち 西町10-1	Tel.22-5500
こが 古河 リバーサイド 倶楽部	こまがさき 駒ヶ崎44-1	古河体育館 Tel.31-0341
こがしきつあーじよう 古河市サッカー場	こまがさき 駒ヶ崎19	
こがしみんきゆうじよう 古河市民球場	こまがさき 駒ヶ崎19	
こがてにすじよう 古河テニスコート	こまがさき 鴻巣1495	
こが 古河ふれあいテニスコ ート	こまがさき 鴻巣1498	
こが 古河新久田テニスコ ート	あらくだ 新久田264	
すまじよう 相撲場	あきひら 旭町2-21-4	
ちゆうおうちよう 中央運動公園	しもおおの 下大野2528	
おかさところえんやきゆうじ ょう 丘里公園野球場	おかさと 丘里9	
けんそふとぼーるじよう 兼ソフトボール場		
きたとねきたころえんやき ゆうじよう 北利根北公園野球場・ テニスコート	きたとね 北利根11	中央運動公園 Tel.92-5555
きたとねみなみころえん 北利根南公園	きたとね 北利根6	
ソフトボール場		
かみおおの 上大野グラウンド	かみおおの 上大野1532-1	三和健康 ふれあい スポーツセンター Tel.76-7000
こづつみすぽーつひろば 小堤スポーツ広場	こづつみ 小堤227-1	
さんわけんこう 三和健康ふれあい スポーツセンター	にれい 仁連2042-1	
さんわやきゆうじよう 三和野球場	ひがしやまた 東山田1808-1	
さんわ 三和サブグラウンド		
もろかわ 諸川コミュニティパーク	もろかわ 諸川1844-4	三和野球場 東山田1808-1
おさきふあみりー 尾崎ファミリー スポーツ公園	おさき 尾崎4037-4	
ひがしやまたころえん 東山田公園	ひがしやまた 東山田1814-1	
さんわのうそんかんきよう かいぜん 三和農村環境改善セン ターテニスコート	ひがしやまた 東山田1808-12	Tel.78-1815
公民館・集会所等		
こが スペースU古河	はせまち 長谷町38-18	Tel.22-5520
こがひがしころみんかん 古河東公民館	ひがし 東3-7-19	Tel.32-5533
なかだころみんかん 中田公民館	なかだ 中田新田135-1	Tel.48-1852
りんぼかん 隣保館	おおやま 大山1729-5	Tel.48-1989
なかだしゆうかいしよ 中田集会所	なかだ 中田151-1	Tel.48-4065
おおやましゆうかいしよ 大山集会所	おおやま 大山134-1	Tel.48-0888
ちいきこうりゆう 地域交流センター （はなももプラザ）	よこやま 横山町1-2-20	Tel.21-1255
ふきせいらいしきこうりゆう 駅西地域交流センター （いちようプラザ）	さいわい 幸町3-43	Tel.31-3111
さんわちいきこうりゆう 三和地域交流センター （コスモスプラザ）	にれい 仁連2065	Tel.76-1517
ちゆうおうちようみんかん 中央公民館	しもおおの 下大野2248	Tel.92-4501

さくら公民館	久能973-1	TEL92-3422
ふれあい公民館	駒羽根1419-4	TEL92-3036
つつみ公民館	小堤1766	TEL98-5530
生涯学習センター 総和（とねミドリ館）	前林1953-1	TEL92-4000
古河市 勤労青少年 ホーム・古河市働く女性 の家（サークル館）	北利根10	TEL92-2505
コミュニティセンター 総和	下辺見2401	TEL32-0852
ユーセンター総和	上辺見2369	TEL31-3211
三和農村環境改善 センター	ひがしやまた 東山田1808-12	TEL78-1815
保健・福祉・医療施設		
古河福祉の森会館	新久田271-1	TEL48-6882
古河福祉の森診療所		TEL48-6521
古河老人福祉センター	新久田285	TEL48-0328
総和福祉センター（健康 の駅）	駒羽根1501	TEL92-5771
総和老人福祉センター （せせらぎの里）	北利根10	TEL92-5888
ファミリー・サポート・ センター（レインボー 21）	駒羽根1419-4	TEL92-7712
三和地域福祉センター	仁連2228-7	TEL77-1900
尾崎国民健康保険 診療所	尾崎5610-5	TEL76-0009
消費者施設		
消費生活センター	長谷町38-18	TEL23-1718
ごみ処理施設等		
古河クリーンセンター	牧野地768-1	TEL22-6353
斎場		
斎場	三杉町2-1-1	TEL32-0157
上下水道施設		
古河浄化センター	中田新田191-1	TEL48-2323
総和水処理センター	水海1207	TEL92-6300
三和浄水場	仁連1294-1	TEL76-3780

作成 古河市役所 企画政策部
所在地 古河市下大野 2248 番地
電話番号 0280-92-3111(代)